

納期内納税にご協力を

ID308

納付が遅れた場合は、当初の納付書で納付できる場合もありますが、収納課から専用の再発行納付書または払込取扱票を送付しますので、問い合わせてください。

また、市税などを滞納すると、法の定めるところにより財産の差し押さえを受けることがあります。納期内に納税できない事情のある方は、早めに収納課へ相談してください。電話相談も行っています。

●休日納税相談窓口

時12月6日(日)、午前9時～午後4時

場市役所収納課

問収納課

☎32-1248



税に関する作品 入賞作品の展示

11月11日～17日の「税を考える週間」に合わせ、一宮納税貯蓄組合連合会が小・中学生から税に関する習字と作文を募集しました。入賞作品を次のとおり展示します。

時12月11日(金)午後1時～27日(日)

場中央図書館

問一宮税務署

☎0586-72-4331

母子・父子家庭などの手当

ID2126

手当の種類 児童扶養手当、県遺児手当、市遺児手当

支給要件 次のいずれかの状態の児童(18歳の年度末まで)を監護・養育している方 ①父または母が死亡②父または母が重度の障害③父母が婚姻を解消④父または母が1年以上行方不明⑤父または母から1年以上遺棄されている⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦母が婚姻しないで出生⑧父または母がDV防止法による保護命令を受けている ※所得制限など条件あり

●現在手当の認定を受けている方へ(支給停止中も含む)

婚姻(事実婚も含む)した場合や支給要件に該当しなくなった場合、住所などの届出事項に変更があった場合、公的年金を受けることができるようになった場合などは、届け出が必要です。届け出がない場合、支給の差し止めや資格喪失、手当の返還になる場合があります。

問子育て支援課 ☎32-1296

住宅用火災警報器を設置しましょう

ID372

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置していない住宅は早急に設置しましょう。設置してある住宅では、定期的に点検し、電池交換などの維持管理を行いましょう。

また、火災警報器は長期間使用すると火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換してください。

●悪質な訪問販売にご注意を

市職員が火災警報器などを訪問販売したり、あっせんしたりすることはありません。

問消防本部予防課 ☎22-2114

11月9日は「119番の日」

ID3

火災や救急、救助事故で119番通報するときは、落ち着いて正確に次の内容を伝えてください。 ※問い合わせやいた

ずら電話は絶対にしないでください

①火災・救急・救助の区別をはっきりと

②住所、付近の目標を詳しく

③何が(誰が)どうしたかを正確に

④通報者を明らかに

問消防署情報指令課(一宮市・稲沢市消防指令センター内) ☎22-2116



医療費のお知らせについて

問国保年金課 ☎32-1312 ID5212

国民健康保険、後期高齢者医療の加入者には、医療費のお知らせをお送りしています。

身に覚えのない受診内容がある場合は国保年金課(後期高齢者医療の方は、あいち後期高齢者医療コールセンター☎0570-011-558)に問い合わせてください。 ※医療機関からの請求遅れなどの理由で記載されない場合があります

記載内容は、医療費控除の申告に利用することができます。11月・12月診療分を、お知らせが届く前に申告する場合は、医療機関などが発行する領収書により申告するか、マイナポータルを活用してください。

●国民健康保険

送付時期	記載診療月
5月	1月・2月診療分
7月	3月・4月診療分
9月	5月・6月診療分
11月	7月・8月診療分
1月	9月・10月診療分
2月	11月・12月診療分

●後期高齢者医療

送付時期	記載診療月
6月	11月・12月診療分
2月	1月から10月診療分

秋季全国火災予防運動

問消防本部予防課 ☎22-2114 ID4377

これから日増しに寒くなり、火を使う機会が多くなります。皆さんの尊い生命や財産が火災によって失われることのないよう、日頃から火の取り扱いに十分注意し、火災のない明るい街にしましょう。

■住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ☐ 寝たばこは、絶対にしない・させない
- ☐ ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ☐ こんろを使うときは、火のそばを離れない
- ☐ コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- ☐ ストープやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ☐ 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ☐ 部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する
- ☐ 住宅用消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ☐ お年寄りや体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保しておく
- ☐ 防火防災訓練への参加、戸別訪問など、地域ぐるみで防火対策を行う

火の確認
いい日を支える
いい習慣

広告

相続対策

相続対策の第一歩として、相続税の試算から今の状況を整理してみませんか

建設業許可

建設業許可などの許可申請もお任せください

オンライン手続きでスピーディーな対応

☎052-700-6080

行政書士小倉事務所 〒451-0052 名古屋西区栄生1-33-17 平日/AM9:00~PM5:00
小倉みどり税理士事務所 グランドール栄生503号 定休日/土日祝日



広告募集

「暮らしの情報」の最下段に掲載する有料広告を募集しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。 ID 3645

広告

広告

買取大吉

清須西市場店

清須市西市場5-2-4

☎ 080-5810-9188

査定料・出張料・手数料 無料



ヨシヅヤ清洲店より徒歩3分



買取なら 買取大吉 清須西市場店

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告内容の問い合わせは、直接広告主へお願いします。